



令和4年 (2022年) 1月19日(水)

No. 15576 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.jp/

目次

☆中国知財の最新動向 第29回
中国の「商標審査審理指南」の公布 …… (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (9)
☆イノベーション・ブランド構築に資する
意匠法改正～令和元年改正～ …… (12)

中国知財の最新動向 第29回

中国の「商標審査審理指南」の公布

BLJ法律事務所
弁護士 遠藤 誠¹

I. はじめに

2021年11月16日、国家知的財産権局は、「商標審査審理指南」(以下「本指南」という)²を公布した(施行日は2022年1月1日)³。本指南は、知的財産権分野における「放管服」⁴改革の本格推進を目的とし、商標法の2019年改正、及び民法典の施行に適合させるために公布されたものであり、実質的には、従来の「商標審査及び審理基準」(2016年12月版)⁵が改

正されたものといえる。本指南の公布に伴い、「商標審査審理指南の解説」⁶、及び商標の登録出願や異議申立て等に関する46種類の書式の改訂版も公布された⁷。本指南の施行と同時に、従来の「商標審査及び審理基準」は廃止される。

本指南は、大きく、「上編 形式審査及び事務作業編」と「下編 商標審査審理編」に分かれている。前者は、形式審査や手続についての具体的な事項に

M&M 三好内外国特許事務所

MIYOSHI & MIYOSHI

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門

京都

所員数 約180名

在籍弁理士 51名

www.miyoshipat.co.jp

Table listing staff members across various departments and locations, including titles like 会長, 副会長, 所長, and 弁理士, along with their names and roles.